

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和5年6月29日（木）午後1時22分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和5年6月29日（木）午後2時13分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 3件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 2件 | 承 | 認 | 1件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和5年6月29日（木）

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章	
委員	上之園 公子	
委員	神原 謙治	
委員	松本 真奈美	
委員	玉井 節夫	計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・5月26日（金） 広島県町教育長会
- ・5月31日（水） 令和5年度広島県市町教育委員会連合会定期総会
- ・6月9日（金） 令和5年度第1回管内教育長、部・課長等会議
- ・6月12日（月） 総務文教委員会
- ・6月23日（金）～27日（火） 令和5年第3回府中町議会定例会

【学校教育関係】

- ・5月26日（金） 中学校運動会
- ・6月3日（土） 小学校運動会
- ・教育長ミーティングについて

【社会教育関係】

- ・5月30日（火） 社会教育委員会議
- ・6月7日（水） コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修会
- ・夏期学校プール開放の休止について

日程第3 報告第13号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

日程第4 第9号議案 令和4年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について

日程第5 第10号議案 府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後1時22分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。教育長報告、11件です。会議等5件です。1件目は、広島県町教育長会です。5月26日金曜日に、府中公民館を会場に、県内9町の教育長から構成される広島県町教育長会総会が開催されました。総会議事の後、県教育委員会幹部と教育諸課題に関する協議がなされました。2件目は、県市町教育委員会連合会定期総会についてです。5月31日水曜日に、ガーデンパレスにて、令和5年度広島県市町教育委員会連合会定期総会が開催されました。当町からは、私が評議員として参加しました。総会議事の後、県教委幹部と教育諸課題に関する協議がなされました。3件目は、西部教育事務所管内教育長、部課長等会議です。6月9日金曜日に、広島市内で、令和5年度第1回西部教育事務所管内教育長、部課長等会議が開催されました。西部教育事務所からの説明の後、文部科学省初等中等教育企画課の堀野課長による「初等中等教育行政の諸課題等について」の講演がありました。4件目は、6月12日月曜日に、総務文教委員会が開催されました。教育長報告として、「運動会について」「夏期学校プール開放事業の休止について」の2件を報告しました。また、学校教育及び社会教育に関する事務調査として「府中町子どもの読書活動推進計画について」報告しました。続いて5件目は、6月23日から27日に令和5年度第3回府中町議会定例会が開催されました。教育長報告を除く総務文教委員会と令和5年度第3回府中町議会定例会の2件合わせて、詳細を教育総務課長が報告します。なお、総務文教委員会の教育長報告の詳細は、後ほど学校教育関係、社会教育関係の中で報告します。

教育総務課長

教育総務課長です。総務文教委員会について報告いたします。総務文教委員会は、6月12日月曜日に行われました。また、委員会の調査事項として、3月に教育委員会会議で承認されました「府中町子どもの読書活動推進計画について」が付議され、計画の内容を説明しました。続いて、令和5年第3回府中町議会定例会の概要について説明します。本議会は、6月23日金曜日から27日火曜日までの5日間の日程で行われ、報告3件と議案7件について審議されました。教育委員会関係の議案については、このあと日程第3でご報告いたします。また、26日月曜日と27日火曜日には、一般質問が行われましたので、その概要について説明いたします。本議会では、全体で16人の議員から17の一般質問がありました。そのうち教育委員会関係について、4人の議員から4つの質問がありました。本日、これらの一般質問通告書と1回目の答弁原稿を資料として配布しておりますので、ご覧ください。まず、1つ目が、西山議員からの質問

「グローバル教育の現状は」という質問事項で、府中町におけるグローバル教育の現状について質問されました。答弁では、外国語活動や外国語の授業において、外国語非常勤講師と担任、ALTと教員がチームティーチングを行い、英語によるコミュニケーション能力の育成など個に応じた指導を行っていること、小学校では、朝の放送や給食の献立を英語で放送、ALTによる英語の本の読み聞かせ等、日常的に英語に触れ、英語の楽しさや発音に慣れ親しめるよう「ふちゅうEタイム」を設定していること、4年ぶりに小中学生とALTや安芸府中高校の国際科の生徒、留学生が英語で交流する会「グローバル・キャンプ」の実施を計画している旨答弁しました。2つ目が、木田議員からの質問「緑ヶ丘中学校の施設・設備の充実について」という質問事項で、老朽化が進んでいる緑ヶ丘中学校の施設・設備の充実に向けた整備の考えについて質問されました。答弁では、実施計画に基づき、来年度、校舎・管理教室棟の屋根・外壁の改修を予定していること、内装の改修については、屋根・外壁の改修を優先しているため実施計画に計上されていない状況を答弁しました。3つ目が、狩野議員からの質問「通学路の安全への取り組みについて」という質問事項で、登下校中の事故件数やPTAからの対策要望件数や実施割合、対策困難となった場合の対応などについて質問されました。答弁では、平成30年度から令和4年度までで計4件の事故があったことや令和4年度の対策要望件数、実施割合はそれぞれ51件、47%、対策困難な場合は交通実態に応じた安全対策を検討し可能な個所については対応している旨答弁しました。4つ目が、川上議員からの質問「小・中学校の安全対策の現状について」という質問事項で、保護者・PTA・地域の方々の対応状況、不審者が学校に侵入することを防ぐ対策、防犯対策の訓練の状況などについて質問されました。答弁では、登下校については町内会や民生委員児童委員などの地域の見守り隊、交通安全推進隊、PTAの見守りや町的生活安全相談員によるパトロール、また緊急時の駆け込み場所として「こども110番の家」があること、不審者の侵入対策として、各学校2箇所の防犯カメラ、各校が作成している危機管理マニュアルに基づく対応を行っていること、各学校において不審者が侵入する想定を変えながら避難訓練を行っている旨答弁しました。詳細な内容については、後ほど資料をご確認いただければと思います。私からの説明は以上です。

教育長

続いて学校教育関係3件です。1件目は、5月26日金曜日に開催されました中学校運動会、2件目は、6月3日土曜日に開催されました小学校運動会です。後ほど、委員の皆様にもご感想等伺いますが、まずは詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。町内小中学校の運動会について報告いたします。5月26日金曜日には中学校2校で、6月3日土曜日には小学校5校で運動会を開催しました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行後、はじめての運動会となりました。各学校すべて午前中の開催とし、各学校の状況により密にならない工夫をして実施しました。委員の皆さまには、お忙しい中、ご参観いただきまして誠にありがとうございました。天候にも恵まれ、大きな事故もなく無事に終えることができました。以上です。

教育長

3件目は、5月30日に実施されました令和5年度第1回教育長ミーティングです。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。5月30日火曜日に実施された教育長ミーティングについて報告します。県教委からは、参与、西部教育事務所長、義務教育指導課職員が来庁されました。本町からは地域学校協働活動のさらなる充実についてと、教員不足の現状を説明しました。なお、広島県においても、今年度、地域学校協働活動を推進していきたいとの

ことでした。また、協議後、府中小学校に移動して、府中小学校での重点施策である読書活動の取り組みを説明するとともに、授業を参観していただきました。以上です。

教育長

社会教育関係3件です。1件目は、5月30日火曜日に開催された令和5年度社会教育委員会会議です。詳細を社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。社会教育委員の会議について説明します。社会教育委員の会議を令和5年5月30日火曜日に開催いたしました。会議では、1つ目として、議長の選任について、2つ目は、副議長の選任について、3つ目は、令和4年度の取組と今後の方向性について、4つ目は、令和5年度社会教育関係事業費及び社会教育関係補助金についての4つの議題について会議を行いました。1、議長の選任、2、副議長の選任では、議長に米田委員が、副議長には、田中委員に就任していただきました。3、令和4年度の取組と今後の方向性についてでは、令和4年度 of 社会教育・生涯学習での公民館活動事業、家庭教育の支援、芸術・文化活動、スポーツの振興の取り組みと今後の方向性について説明しました。4、令和5年度社会教育関係事業費及び社会教育関係補助金では、令和5年度社会教育関係の事業内容、補助金の目的と予算額について説明しました。各委員からは、主に3点の質問がありました。1点目として、町立図書館におけるOPAC、オンライン蔵書目録検索システムを活用した学校からの貸し出し利用について質問がありました。現在の取組みは小学校2校とありましたので、今後、中学校を含めた残り5校へ取組みを広げる旨の回答を行いました。2点目として、歴史民俗資料館の入館者数やギャラリースペースの活用についての質問がございました。来館者については、令和4年度の入館者数は2万7千617人であり、昨年度は4月のリニューアルオープンや、夏休みの影響もございまして来館者数が伸びており、今後、この数字が維持できる取組をおこなう旨の回答を行いました。また、関連で、ギャラリースペースの活用について、いつどんな企画展を行っているか知りたいが、周知不足ではないかという意見もありましたので、広報誌以外の町のHPやSNSを活用したPRを行うという回答を行いました。3点目、府中南公民館の建替えについての見通しに関する質問がありました。事務局からは、令和5年2月の全員協議会の場において、現位置での建替えを行うことについて、1つは浸水想定区域に入っていること、もう1点は、現在の府中南公民館の前にある道路は、今後、交通量の増加が見込まれ、さらに信号機がつかないことにより、公民館敷地への出入りが難しいということもわかり、令和5年度は課題を検討するため、スケジュールを1年延伸することになった旨を報告しました。これに対して、委員からは、府中公民館が令和4年4月に竣工し、次は府中南公民館の建替えが進むという認識がある。建替えを速やかに進めてもらいたいこと、音楽ホールも作ると聞いており、早期に実施してもらいたいという意見がありました。また、社会教育法第13条の規定により、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないこととなっており、この会議でご意見を聞き、了承をいただき、6月13日に各団体へ補助金を交付しました。説明は以上です。

教育長

2件目は、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修会を6月7日水曜日に開催しました。詳細を社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修会について説明します。この研修会について、令和5年6月7日水曜日にくすのきプラザのギャラリーにて実施いたしました。コミュニティスクールと地域学校協働活動関係者が31人と教育委員会事務局職員6人、合計37人が参加しました。内容について

ては、2部構成とし、第1部は県立生涯学習センター振興課長の宮課長と吉永主査を講師に、「コミュニティスクールと地域学校協働本部」と題して、コミュニティスクールと地域学校協働本部の制度の関する講演を30分程度おこなっていただきました。第2部は、参加者の活動報告と情報交換会として、6つの班に分けて、普段の活動状況の報告や、参加者どうしの交流をメインに約1時間程度行いました。参加者からのアンケート結果ですが、第1部の講演内容について、86.2%の方がよかったという話があり、第2部のグループワークも89.6%の方が参加してよかったという回答がありました。自由筆記のコメントでは、他校の活動者等と情報交換ができたことがよかったという回答が多数あり、今後も継続して交流ができる場を設けてほしいという回答も多数ありました。今年度の後期においても同様な研修・交流の場を設けていきたいと考えております。報告は以上です。

教育長

3件目は、夏期学校プール開放事業の休止について、詳細を社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。これまで、夏期学校プール開放は、夏期休業期間において、各小学校のプールを活用し、実施してきました。昨年度令和4年度の予算計上において、夏期学校プール開放事業を廃止し、事業名をスポーツ推進事業としました。なお、事業名称は廃止しましたが、プール開放関連経費を含めた予算計上を行っていたところです。令和4年度は、8月上旬の夏期学校プール開放を行うため、プール監視員を募集しましたが、運営に必要な26人に対して、12人しか応募がないため、やむを得ず中止しました。また、実施予定の6日間の全ての日で「熱中症警戒アラート」のうち、外出を避けることが推奨される危険度レベルの発令があり、このプール開放ができない状況にありました。これらの経緯から、この時期の夏期学校プール開放の開催は困難であることから、今年度から、夏期学校プール開放を当分の間休止することとしました。なお、その代替として、夏期の猛暑の中でも、空調機器があり熱中症の心配が少ない、くすのきプラザ認定こども園つばめホールを会場とし、令和5年8月8日火曜日から8月13日日曜日の6日間で、小学生、未就学児とその保護者を対象として、無料開放を行います。この代替事業の周知については、広報ふちゅう8月号及び府中町ホームページに掲載し行います。報告は以上でございます。

教育長

それでは、質問等に移らせていただきます。まずは、会議等について5件ございましたが、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

よろしいですか。次に学校教育関係について、運動会の感想とか、何かありましたらご自由にお願ひします。はい、神原委員。

神原委員

私は、5月26日金曜日の中学校の運動会に参加させていただきました。最初は緑ヶ丘中、そして府中中という形で途中時間を区切って、保護者の方もたくさんいらっしやいまして、久しぶりに賑やかな運動会というのを拝見することができました。中でも印象的だったのがクラス全員でのリレーですね。メインになっていますが、当然走るのが得意な子がいれば、苦手な子もいるというところを得意な子が苦手な子に対して、クラス全員で勝利を目指すんだというクラスが一段と結束するような仲の良さというのが見られて、心がグッと感動する場面がたくさん見られて、非常に良かったと感じています。

その中で、面白いなと思ったのが、教職員の皆さんも一緒にチームとして参加されていて、教職員の先生たちも子供たちに負けないぞと一生懸命に走っていらっしゃる姿というので、先生と生徒の仲というのも非常に良くなったんじゃないかと感じる、心が穏やかになる一日でした。学校ではないですが、町内会の方で、6月11日に八幡町内の運動会が府中中学校の体育館で開催されてまして、八幡町内が、子どもと大人、大体200名近くが参加されてまして、種目も玉入れなど、昔ながらの運動会の種目も10種類ぐらいありまして、先ほど、町議会の中でもありました府中町内の不審者が目立つという話の中で、私自身も町内でこういう子供がいるんだとわかりますし、親も町内の子供の顔もわかるし、町内に住まわれている方との顔合わせもすごく身近に感じる事ができたので、先ほどの不審者に対する予防ですとか、声掛け、挨拶もこれから非常に身近にできるようになるんじゃないかなという意味では、昔の運動会というのが、防犯の意図という意味でも効果を発揮するんじゃないかなと感じました。以上です。

教育長

他にございませんか。はい、松本委員。

松本委員

私も5月26日の中学校、緑中、府中中と参加させていただいて、また、6月3日の小学校も全部の学校を回らせていただきました。時間刻みで、一つの学校を20分ぐらいの状況で行ったんですけど、どこに行っても楽しいということを感じることができて、来賓の保護者の方なんかも「楽しいね」「こうじゃないといけんね」という声をたくさん聞きました。その中で感動したのは、小学校は前日が雨だったんですよね、それで、グラウンドが運動会ができるように、遅くまで先生が残られて、グラウンドの水をスポンジとかタオルでしっかり取って、次の日に向けて遅くまで残ってされていたんだよという話を聞いたときにありがたいし、先生方の思いに感謝だなと思ったり、PTAの方もお手伝いされたと聞いたりしてすごい感動しました。何より、当日ちょこちょこ先生たちの声が聞こえるんですが、その中で「楽しいな」という声が聞こえて、先生自体もこの運動会に向けて、今までできなかったことができたということで、楽しんでされているんだなということを感じたので、それを聞くだけでも私自身がすごい有意義で久しぶりに感動する一日でした。

教育長

はい、ありがとうございます。玉井委員。

玉井委員

中央小に行かせてもらったんですけど、本部役員のテントが、みんなが走るゴールのすぐそばなんですね、走る姿が1位の子はもちろんなだけけど、4位とか5位の子まで一生懸命ゴールまで目指す。あの姿はいいなと思いました。演技も子供たちも楽しんで、演技も表現やダンスとかいろいろありますが、6年生の子も旗を振ったりするのも楽しそうにやってたし、生き生き楽しそうにやっているなというのをすごく感じました。校長先生が最初の開会式で、4年ぶりにやるんですと言われたんですけど、5年生とか6年生がいろんな係があるじゃないですか、演技係とか準備係とか、初めての経験なのによく動くなと感心しました。低学年と中学年と高学年と保護者が入れ替え制なんですけど、PTAの方が全部先導して上手に入れ替えてんですよ。低学年でも中学年に行く人はこっちとか、もう帰られる人はこっちとか、あのたくさんの人数が上手に動く姿がいろいろ工夫されているんだなと感じました。生き生きと楽しい運動会でした。

上之園委員

じゃあ、私も5月26日に南小学校に少し長めに参加させていただきました。ご存知のように前日まで雨だったので、でも指導した経験者からみると次の日晴れて良かったねという問題ではない、とても大変だったんだろうと思うんですけども、入学したば

かりの1年生二人の子たちが、マイクがあるんだけどすごく大きな声でがんばりますみたいな挨拶をして、他の子供たちが演技も含めて、もちろん非常に整ってはいるんだけど、それ以上に先生方が楽しいってということを意識して練習をされたんだなということが伝わってくる、みんなニコニコしてやっているというのがありました。それが皆さんに伝わってくる。先ほどお話がありましたように保護者PTAの方が上手に誘導されて学年の入れ替え、参観ゾーン、待機ゾーンの入れ替えとかというので、お子さんが一番よく見える隙間のある特等席に行くようにというのを、担当の方たちはお子さんを見れていないんじゃないかと思うぐらい非常によくそこも整然と場所取りということがないような落ち着いて間隔をとることができました。今日もいただきましたけど、全部の小中学校の学校だよりに見事に一面には、運動会がこうだったと、これは昔に戻ったなというので、今月号の一面は全部運動会、そのあとで子供たちがどれだけうれしかったかというような言葉が載っていて、府中南小学校の応援団を務めた子がとっても良かったというようなコメントが載っていて、良かったと思います。ただ、一点だけあったのが、私が学年の区切りが良いところで出たんですけれど、そこで出てきた保護者の方が立ち止まって一緒に話をされていたので、加わらせていただいて感想はどうですかと聞いてみたら、すごく良くて、今は最高のことをしてもらったけれども、昔とういか、コロナの前は他の学年を見ることができたので、例えば自分のお子さんが6年生だとしたら6年生の種目もいいんだけど、1年生のお世話をしている自分の子の姿を見たかった、それから高学年の保護者の方だったんですけど、確かに自分のお子さんの競技も見えたかったけど、あのちっちゃな時から一年生がどうか話は聞いているけど、どんなお手伝いをしているのかとか、何か学校の役に立っているのかというのを見るようなことができる時期になったらいいですよなってような、だから出ていなくても他学年を見て、1年の保護者はあんなにおっしくなるんだろうとか、うちの子はこんなにおっしくなったとか、今は最大限のことをしていただいています、いつか他学年のことも見て、お互いに成長を感じあうというのもあったらいいのかなという話を伺いました。以上です。

教育長

あの、全部回ったんですが、今の南小の分は、他の学年が演技をしているときには、グラウンドの中には入れなかったということですか。

上之園委員

だから、1、2年生、3、4年生、5、6年生と3ブロックに分かれていて、1年、2年走って、踊って、走って、みたいなセットのときに1、2年生の保護者だけが入っていて1年生がやるときは1年生の保護者が前に出て、2年生は後ろ、次は2年生がやるときは、チェンジをする、そして終わったら、1、2年生は、入口、出口が決まっています、次3、4年生が始まりますと言ったら、入ったところに3、4年生の保護者がずらーと並んでいて、そして上のグラウンドにぎーとやってきて、終わったら外に出る。だから、裏口と正面玄関に待機をしておいて、入ってきて、そこのやる学年だけが閲覧して、入れ替えがあって、終わったら出てくる。お子さんがいたらずっと居られたかもしれないけど、お子さんが一人だったりするともうどこかで、帰らなければならないと保護者の方がおっしゃってました。

松本委員

東小とか、北小は全員が入れる状況でね。

上之園委員

そうそう、北小は、場所をとらなくてもいい。中央小などは場所取りをしなといけなけれど、北小はいつ来ても見れるぐらい大きいよね。そこはしょうがないかなと。

教育長

府小は、スタンドにいらっしゃって、下の段に交代交代で入っています。

上之園委員

南小はゾーンが狭い。二学年の保護者が入ったら一杯、一杯という感じ。交代してくださいって言って。

教育長

中央小学校の交代はどういうふうになっていましたか。

玉井委員

人数制限があって、二人ですね。低学年で待っている人は、低学年のブロックで待って、並んで、PTAの方が誘導して行かれる。1、2年が終わった段階で、3、4年生にもお子さんがいる方はこちら、もういらっしゃらない方はこちらと別れるんです。それで、3、4年生がいる方は、また3、4年生のグループと一緒に入っていくという。

教育長

だから、終わった方は、外に出ていくことですね。

玉井委員

そうです。また、3、4年生でみる方は運動場の真ん中を通られますから、なんでお父さんがそこを通るんじゃないと思うぐらい目立ちますが、そう通って合流して、3、4年生のところに行く。すごい上手に動かれていました。

教育長

わかりました。ありがとうございました。学校教育につきまして、他にございませんか。

(なし)

教育長

よろしいですか。それでは、社会教育関係について、何かご意見とか、ご質問等ございましたら。

松本委員

さきほど、プールの開放をされると聞いたのですが、大体どれぐらいの人数で、もう始まっていますか。未就学の方を。

社会教育課長

夏期の学校プール開放ですので、代替事業ということでよろしいですかね。代替事業については、8月の8日から13日まで行いますので、これからということになります。対象は、小学生と未就学児、その保護者となります。以上でございます。

松本委員

わかりました。ありがとうございました。

教育長

今、アリーナで開放していますが、その期間だけ、その利用料を無料にするということです。

神原委員

特に誰か呼んで体操とか、そういうわけではなくて、ただ場所だけを無料開放するということですか。

教育長

そうですね。中で、卓球とかバドミントンとかいろいろできますので、その使用料をその期間だけ、小学生と未就学児、そして引率された保護者を無料にするということです。こちらの方は、プールが気温と水温が高くなりまして、この時期に開いても、できないという状況に今なっています。他に社会教育課について何かありますか。

(な し)

教育長

よろしいですか。続きまして、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

教育長

ないようでございます。では次に参ります。日程第3、報告第13号、代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

報告第13号、令和5年6月29日、代理行為の承認について。付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。資料1ページからの報告第13号、代理行為の承認についてご説明いたします。令和5年第3回府中町議会定例会に提出された議案のうち教育委員会関係分について、令和5年6月14日付けで府中町長から教育委員会へ意見聴取の協議がありました。教育委員会会議を開催する暇がなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理し、同意する旨の回答を令和5年6月15日付けで行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。それでは、議案の内容について説明いたします。資料4ページから23ページまでが、第27号議案、令和5年度府中町一般会計補正予算第3号でございます。このうち、教育委員会関係分について説明いたします。17ページをご覧ください。歳出です。款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費、小学校管理運営事業は、205万7千円の増額補正です。当初、府中南小学校においてはクラス数の増加により、学校事務職員の県費による配置を見込んでいましたが、県費での配置が措置されなかったことから前年度同様に町費での配置が必要となり、会計年度任用職員1名分を増額補正するものです。同じく、小学校給食食材調達事業は、1,253万6千円の増額補正です。昨年からの食料品価格の高騰を受け、学校給食においても食材等が高騰していることから、安定的な給食を実施していくため賄材料費を増額するものです。賄材料費を増額することで保護者等に負担を求めないこととなり、子育て世帯への支援となります。積算について、主食（米飯）と牛乳は前年度単価からの値上がり分とし、副食費については令和3年度を基準として総務省消費者物価指数を基に上昇率から算出しています。結果、小学校は1食当たり20円を食材等の高騰分として支援することとなります。なお、対象数に教職員等は含んでいません。特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当します。18ページをご覧ください。項、中学校費、目、学校管理費、中学校管理運営事業は236万7千円の減額補正です。当初、府中中学校において町費による学校事務職員の配置を見込んでいましたが、県費での配置となったことから、会計年度任用職員1名分を減額補正するものです。同じく、中学校給食食材調達事業は、485万6千円の増額補正です。小学校同様、昨年からの食料品価格の高騰を受け、学校給食において食材等が高騰していることから、安定的な給食を実施していくため賄材料費を増額

するものです。生徒1食当たり22円を食材等の高騰分として支援するもので、積算は小学校と同様です。対象数に教職員等は含んでいません。特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当します。続いて資料24ページからの第28号議案、府中町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、について説明いたします。28ページの第28号議案参考資料をご覧ください。1、改正の趣旨です。新型コロナウイルス感染症、以下「コロナ」と申します、に対処するための作業に従事した職員に対し支給していた、特殊勤務手当の規定を廃止するため、条例の一部を改正するものです。2、改正事項の概要です。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律におけるコロナが、五類感染症に移行されたことに伴い、当該感染症に対処するための作業に従事した職員に対し支給していた、特殊勤務手当の規定を廃止します。なおこの特殊勤務手当は消防職員を対象に支給されていたものです。3、施行期日は、公布の日です。続いて資料29ページからの第32号議案、工事請負契約の締結について、について説明いたします。31ページの第32号議案参考資料を御覧ください。工事名は、歴史民俗資料館解体工事です。工事場所は、府中町本町二丁目14番1号の歴史民俗資料館です。請負金額が5,489万円、請負人は広島県廿日市市木材港北5番20号株式会社シンテツです。仮契約日は令和5年5月1日で、工期は議会の議決のあった日の翌日から令和6年3月29日までです。続いて、工事概要について説明します。資料33ページをご覧ください。工事概要のとおり、本工事は昭和29年度に建設された鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積約1,150平方メートルの建物解体を行うものです。河川沿いでの解体工事となりますので、県の河川所管課との協議の結果、出水期の10月20日までは内外装や設備の撤去に留め、重機を用いた本格的な躯体解体はそれ以降に行うこととなっております。続いて資料34ページからの第33号議案「工事請負契約の締結について」について説明いたします。36ページの第33号議案参考資料を御覧ください。工事名は、府中東小学校校舎・屋内運動場改修工事です。工事場所は、府中町山田四丁目4番1号の府中東小学校です。請負金額が1億5,400万円、請負人は広島市西区竜王町5番15号、宮本塗装工業株式会社でございます。仮契約日は令和5年5月1日で、工期は議会の議決のあった日の翌日から令和6年3月29日までです。続いて、工事概要について説明します。資料38ページをご覧ください。右上の配置図で、グレーを付けた建物が工事対象建物です。本工事は、公共施設維持保全事業として、建物の長寿命化を図るため外壁改修等を行うもので、すべての建物で外壁改修を実施します。また、普通教室棟屋上と屋内体育場屋根については防水改修を実施するとともに、屋内体育場アリーナについては床改修も併せて行います。なお、本工事は、学校運営に支障が出ないように、調整しながら施工する計画としております。以上4件の議案については、原案どおり可決されました。なお、本日、資料は配布しておりませんが、議会の報告第6号「予算の繰越明許の報告について」において、放課後児童クラブ、留守家庭児童会整備事業は、977万9千円の繰越について報告を行いました。最後に、教育長報告にもありましたが、6月議会の教育委員会に係る一般質問4件について、本日追加資料としてお配りしておりますので、御参考までに御覧ください。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第3、報告第13号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3、報告第13号についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第4、第9号議案、令和4年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について、を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第9号議案、令和5年6月29日、令和4年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について。令和4年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。第9号議案、令和4年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について説明いたします。昨年の令和4年6月の教育委員会会議において、新型コロナウイルス感染症等に起因した学校給食食材の高騰に対し補助金を交付することにより、学校給食費にかかる保護者の負担を増加することなく安定的に給食を実施するため、本要綱を制定したところですが、令和4年度の補助金交付手続きがすべて完了しましたので、廃止をするものです。なお、今年度も物価高騰は続いておりますが、今年度より公会計を行い、必要な食材料費は予算計上しているところです。よって、今年度については補助金という各学校への補助ではなく、物価高騰によるコロナ交付金を活用し、食材料費として、各学校の予算への増額補正とし、6月議会定例会にて可決決定されました。コロナ交付金の額は、令和5年5月1日時点の児童生徒数に対して、小学校は1人1食あたり20円で、中学校は1人1食あたり22円を乗じた額とし、小学校で、12,536,000円、中学校で4,856,000円の増額となります。期間としては、4月からの1年間分としています。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、第9号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4、第9号議案についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第5、第10号議案、府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第10号議案、令和5年6月29日、府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱について。府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。第10号議案、府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱について説明します。府中町いじめ防止対策推進委員会は、府中町いじめ防止基本方針に基づく、地域におけるいじめの防止等のための対策を実行的に行うようにするものです。府中町いじめ問題対策連絡協議会等規則第8条により、「委員会は5名以内で組織する。」となっておりますので、府中町いじめ防止対策推進委員会の委員として委嘱又は任命する者について紹介させていただきます。まずは、任命する者です。府中北小学校、校長、宮里洋司氏、府中緑ヶ丘中学校、校長、東秀樹氏となります。次に、委嘱する者です。府中中央小学校PTA会長、浜田将志氏、府中町中部民生児童委員協議会、会長、米田操氏、府中町保護司会副会長、岩竹博明氏となります。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となります。説明は、以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第5、第10号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5、第10号議案についてはそのように決めます。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後2時13分)